

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A007700
	至	令和5年3月31日	法人名	公益財団法人奈良先端科学技

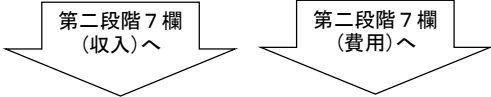
【別表A(1) 収支相償の計算(収益事業等の利益額の50%を繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄－3欄＋4欄－5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公		円	円	円	円	0 円
公		円	円	円	円	0 円
計		0 円	0 円	0 円	0 円	



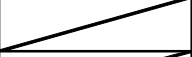
プラスの事業がある場合、発生理由とこれを解消するための計画等を記入してください。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

			収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	0 円	0 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	0 円	0 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。)		10	円	円	
収益事業等から生じた利益の繰入額	収益事業から生じた利益の繰入額	11	円		収入－費用
	その他の事業(相互扶助等事業)から生じた利益の繰入額	12	円		
合計(9欄～12欄)		13	0 円	0 円	0 円

※第二段階における剰余金の扱い

剰余が生じる場合(収入－費用欄の数値がプラスの場合)は、その剰余相当額を公益目的保有財産に係る資産取得、改良に充てるための資金に繰り入れたり、公益目的保有財産の取得に充てたりするか、翌年度の事業拡大を行うことにより同額程度の損失となるようにしなければなりません。収入－費用欄の数値がプラスの場合、法人における剰余金の扱いの計画等を記載してください。

収支相償がプラスとなる場合の剰余金の取扱

【別紙4 法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について】

事業 年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A007700
	至	令和5年3月31日	法人名	公益財団法人奈良先端科学技

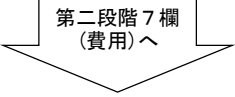
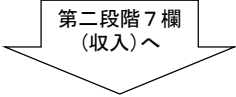
【別表A(2) 収支相償の計算(収益事業等の利益額を50%を超えて繰入れる場合)】

(公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償について審査します。)

1. 第一段階(公益目的事業の収支相償)

法人が行う事業について、その経常収益、経常費用を比較します。

事業		経常収益計	経常費用計	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期取崩額	その事業に係る 特定費用準備資金の 当期積立額	第一段階の判定 (2欄－3欄＋4欄－5欄)
区分	番号	前年度に6欄がプラスの事業がある場合には当該剰余金の額を加算してください。				
1		2	3	4	5	6
公	1	20,650,243 円	78,931,015 円	0 円	0 円	△ 58,280,772 円
公		円	円	円	円	0 円
		20,650,243 円	78,931,015 円	0 円	0 円	



プラスの事業がある場合、
発生理由とこれを解消する
ための計画等を記入してく
ださい。

理由:

計画:

2. 第二段階(公益目的事業会計全体の収支相償判定)

法人の公益目的事業会計全体に係る収入と費用等を比較します。

			収入	費用	
第一段階の経常収益計と経常費用計(2欄・3欄)		7	20,650,243 円	78,931,015 円	
特定の事業と関連付けられない公益目的事業に係るその他の経常収益、経常費用		8	円	円	
7欄と8欄の合計(公益目的事業会計の経常収益計、経常費用計の額と一致しているか確認してください。)		9	20,650,243 円	78,931,015 円	
公益目的保有財産に係る減価償却費 (経常費用額の控除対象。「費用」欄に記載してください。)		10		11,009,484 円	
公益目的事業に係る特定費用準備資金に関する調整(別表C(5)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)		11	円	円	
公益資産取得資金に関する調整(別表C(4)より)(当期の取崩額を「収入」欄に、積立額を「費用」欄に記載してください。ただし、上限があります。)		12	円	円	
公益目的保有財産に係る当期収支(売却に関しては売却収入額を「収入」欄に、取得に関しては支出額を「費用」欄に記載してください。)		13	円	円	
収益事業等から 生じた利益の繰入額	収益事業から 生じた利益の繰入額	14	314,355 円		
	その他の事業(相互扶助等事業) から生じた利益の繰入額	15	円		
合計(9欄-10欄+11欄+12欄+13欄+14欄+15欄)		16	20,964,598 円	67,921,531 円	収入－費用 -46,956,933 円

事業年度	自	令和4年4月1日	法人コード	A007700
	至	令和5年3月31日	法人名	公益財団法人奈良先端科学技術大学院大学支援財団

【別表A(3) 第二段階・収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算】

(A(1)、A(2)の収支相償第二段階の審査の際に必要な、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額の計算に用います。) 収益事業等の利益の50%を公益目的事業へ繰入れる場合は(1)を、50%を超えて繰入れる場合は(2)を記載してください。

(1) 収益事業等の利益額の50%を公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	0 円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	0 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	0 円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	0 円	0 円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	0 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	△ 円	△ 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)		9	0 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	円	円	0 円
うち実物資産を繰入れる額 ※		11	円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号	繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公		円

(2) 収益事業等の利益額の50%を超えて公益目的事業財産へ繰入れる場合

			収益事業	その他事業 (相互扶助等事業)	
正味財産増減計算書	収益事業等の経常収益の総額	1	29,924,661 円	円	
	収益事業等の経常外収益の総額	2	0 円	円	
	収益事業等の収益総額(1欄+2欄)	3	29,924,661 円	0 円	
	収益事業等の経常費用の総額	4	26,223,926 円	円	
	収益事業等の経常外費用の総額	5	0 円	円	
	収益事業等の費用総額(4欄+5欄)	6	26,223,926 円	0 円	
	収益事業等当期利益額(3欄-6欄)	7	3,700,735 円	0 円	
管理費のうち収益事業・その他事業に按分される額の控除		8	△ 3,386,380 円	△ 0 円	
調整後の収益事業等の当期利益総額(7欄+8欄)		9	314,355 円	0 円	合計
うち、収益事業等の利益から公益目的事業財産への繰入額		10	314,355 円	円	314,355 円
うち実物資産を繰入れる額 ※		11	円	円	0 円

※実物資産を繰入れる場合は、繰入れる資産について次の欄に記載してください。

資産の名称	場所	面積、構造、物量等	事業番号		繰入れ後の資産の用途 (概要、使用面積、使用用途等)	帳簿価額
			公			円
			公			円